

地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある
持続可能な循環型都市構造の再生と創造
～100年後のたかつのまちのために～

「エコシティたかつ」推進方針 目次

- 1 「エコシティたかつ」推進方針について……………1
 - (1) 「エコシティたかつ」推進方針策定の経緯
 - (2) 「エコシティたかつ」推進方針改定のポイントと方針の位置づけ
 - (3) 改定後の「エコシティたかつ」推進方針
 - (4) 対象区域
 - (5) 方針の構成

- 2 「エコシティたかつ」の推進に係るこれまでの主な取組……………4
 - (1) 学校流域プロジェクト
 - (2) たかつの自然の賑わいづくり事業
 - (3) 橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進
 - (4) 区役所庁舎のエコシティホール化の推進
 - (5) 各種環境普及啓発活動の推進
 - (6) 「エコシティたかつ」推進のための体制作り
 - (7) 小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト
 - (8) 地図による地域環境資源の共有化の促進
 - (9) その他の取組
 - (10) 当初の推進方針で示されていた中長期的なプロジェクト案及び「これからの検討課題」の実施状況

- 3 地球温暖化の現状、社会状況の変化等……………14
 - (1) 地球温暖化の現状
 - (2) 社会状況の変化

4 「エコシティたかつ」基本理念と基本目標……………16

- (1) 「エコシティたかつ」の基本理念
- (2) 「エコシティたかつ」実現のための基本目標

5 「エコシティたかつ」の実現に向けた基本的考え方……………20

- (1) 「エコシティたかつ」推進にあたっての視点
- (2) 2019 年度以降の当面の取組

6 「エコシティたかつ」の推進体制……………24

- (1) 取組の推進体制
- (2) 「エコシティたかつ」推進会議
- (3) 方針の見直しの仕組み



高津区航空写真(2003年)

1 「エコシティたかつ」推進方針について

(1) 「エコシティたかつ」推進方針策定の経緯

2006年からはじまった「高津区区民会議」では、高津区の課題について把握・整理を行い、審議を進めました。2007年には、「環境まちづくり」を審議課題に加えて審議し、次の3つの具体的な課題を設定しました。

課題① 環境問題に対する理解、普及啓発活動の必要性

課題② 身近な地球温暖化防止の取組の推進

課題③ まちづくりや活動を支える仕組みづくり

「高津区区民会議」での調査審議を受け、市内でのモデルケースとして、区内の地域資源を活用しながら持続可能な地域社会「エコシティたかつ」の形成に向けた事業展開を促進するために、2009年3月に推進方針を市民協働で策定しました。

(2) 推進方針改定のポイントと方針の位置づけ

「エコシティたかつ」推進方針策定からこれまでの間に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画¹」や「生物多様性かわさき戦略²」等の「エコシティたかつ」推進方針と関連の深い全市レベルの計画等が策定・改定され、「エコシティたかつ」推進方針で基本目標として掲げる「地球温暖化緩和策³」「地球温暖化適応策⁴」「生物多様性保全⁵」の3つの柱が全て全市レベルの計画等の中に含まれたことから、「エコシティたかつ」推進方針の位置づけを改めることとします。

一方で、「エコシティたかつ」推進方針で掲げている基本理念や基本目標の達成に向けては、長期的なスパンで取組を進めていく必要があり、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」や「生物多様性かわさき戦略」等の全市レベルの計画で示されている方向性とも合致していることから、基本理念や基本目標の変更はしないものとします。

¹ 30施策により2030年度までに30%以上の温室効果ガス削減を目指し、地球温暖化対策等が産業振興、防災対策、健康維持等にも寄与する「マルチベネフィット」の視点を活かして取組を進めることで、温室効果ガス排出量の削減等に取り組む計画。

² 本市の地域特性を踏まえた生物多様性保全の取組を推進するため、人と生き物との“つながり”に主眼をおいて、3つの基本方針（人と生き物をつなげる、生き物をつなげる、情報をつなげる）のもとリーディング・プロジェクトや基本施策を掲げているプラン

³ 温暖化の原因となる温室効果ガスを抑制すること

⁴ 既に起こりつつある、あるいは起こりうる影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整すること

⁵ 様々な生きものが相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全すること

「エコシティたかつ」推進方針の位置づけ

- 自治基本条例・環境基本条例の趣旨を踏まえ、川崎市総合計画等の全市レベルの計画や区レベルの計画・事業と連携した高津区の計画要素を含んだ方針



- 川崎市総合計画⁶や川崎市地球温暖化対策推進基本計画等の関連が深い全市レベルの計画を踏まえ、区レベルで取組を進める際の方向性と推進体制について定め、計画要素は含まない方針

(3) 改定後の「エコシティたかつ」推進方針

「エコシティたかつ」推進方針は、地球環境危機の時代において、高津区で顕在化している自然環境、社会環境、生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための基本的な方針です。

「エコシティたかつ」推進方針は、高津区で生活し、学び、働き、活動する様々な個人・組織が、地域社会の一員として「100年後のたかつのまちのために」行動するための指針となるものです。

地球環境危機の時代に対応し、自然の賑わいに溢れた持続可能な循環型都市「エコシティたかつ」の将来像を共有し、その実現に向けた方向性と推進体制を示しています。

この推進方針に基づき、地域の多様な主体が、それぞれの立場から「エコシティたかつ」の理念に根ざした行動を起こし、積極的なコミュニケーションを進め、それぞれの行動が相互に響き合い、支え合うような取組をともに進めます。

(4) 対象区域

高津区の全域（17.1km²）を対象区域とします。また、同一流域界にある周辺区域（流域とは、雨の水が水系⁷に集まる範囲）も考慮して取組を進めるものとします。



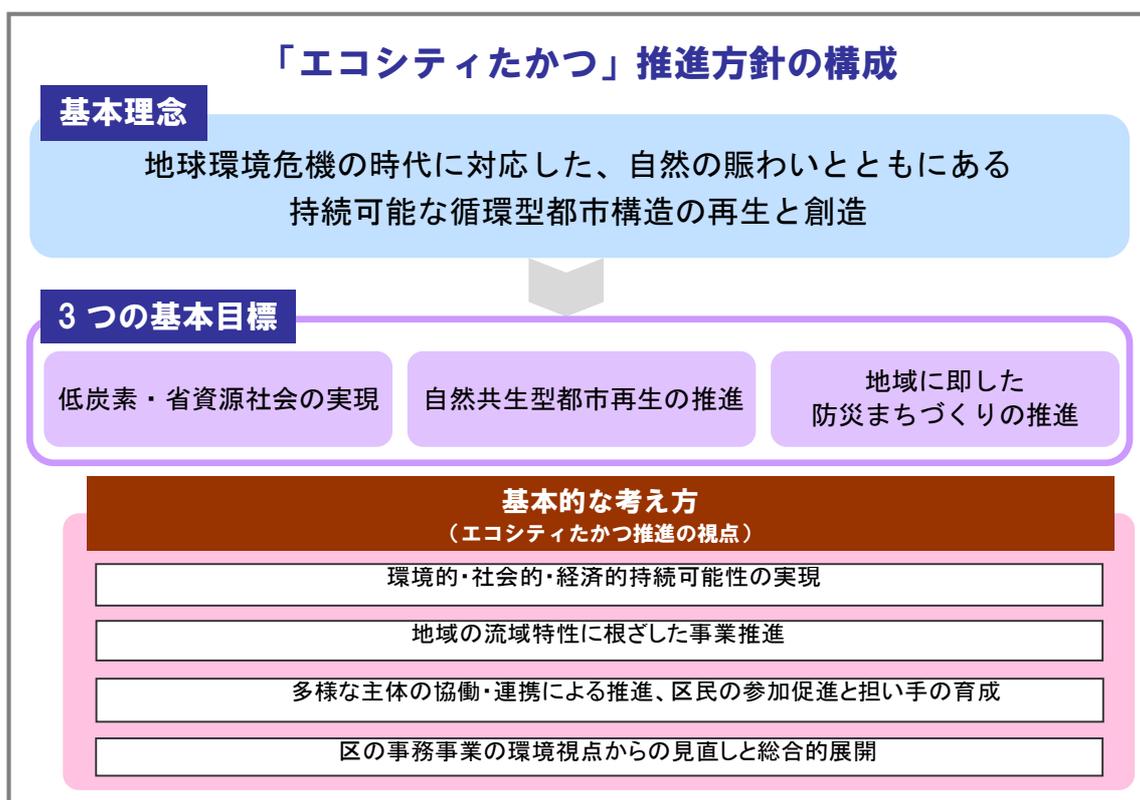
⁶ めざす都市像や基本目標等を定めた「基本構想」、政策の方向性を定めた「基本計画」、具体的な施策の取組内容等を定めた「実施計画」の3層で構成されている本市における最上位の計画

⁷ ある河川の本川、支川、派川、及びこれに連なる湖沼を合わせたもの

(5) 方針の構成

「エコシティたかつ」推進方針は、その構造を「基本理念」、「基本目標」と「基本的考え方（エコシティたかつ推進の視点）」とに分けています。

「基本理念」、「基本目標」は、高津区が多様な主体と協働で進める環境まちづくりの基本方針として、施策の基本方向を掲げるものであり、「基本的考え方（エコシティたかつ推進の視点）」は、「基本理念」、「基本目標」の実現に向け、行政や様々な個人・組織が、地域社会の一員として「100年後のたかつのまちのために」行動する際の基本的考え方を示しています。



2 「エコシティたかつ」推進に係るこれまでの主な取組

(1) 学校流域プロジェクト

【目的】

学校を、将来を担う子どもたちが、身近な場所で自然や水循環の仕組み、さらには自然再生の過程を実感する場として、また、健全な水循環のもとに生きものの賑わいを再生し、支える地域のモデル基地として位置づけ、各種ビオトープ⁸や雨水利用施設などを整備し、学習活動・課外活動・地域との交流活動等に活用します。

【主な取組】

- ・区内全市立小学校と中央支援学校にビオトープを整備し、ビオトープの整備状況を踏まえながら、環境学習支援を実施（2009年～）
- ・小学校教職員を対象とした環境学習研修会を開催（2011年～）
- ・区内小学校への雨水タンクの設置等により、学校における雨水の利活用を推進（2014年～）
- ・「エコシティたかつ」推進フォーラムにて、学校ビオトープ交流会を実施（2012年～）

【成果】

- ・学校との良好な関係性を築きながら、区内市立小学校全校（15校）と中央支援学校にビオトープを整備することができ、取組を深化させていく基盤をつくることができました。
- ・生物多様性に関する内容を中心とした環境学習支援を継続的に実施することができ、児童や教職員に対して「エコシティたかつ」の普及啓発を行うことができました。

【課題】

- ・各校に対する環境学習支援について、「流域思考⁹」や地球温暖化適応策に関する内容を充実させていく必要があります。
- ・整備したビオトープを地域のモデル基地として活用するため、児童や教職員のみならず、地域への働きかけを行っていくことが必要です。

⁸ 自然、または、それに近い動植物の生息場所のこと

⁹ 物事を「流域単位」で考えること

(2) たかつの自然の賑わいづくり事業

【目的】

専門家と水や緑、生き物、植物の調査を行い、さまざまな活動を通じて、地球温暖化適応策・生物多様性保全への貢献を市民協働で行います。

【主な取組】

●たかつ水と緑の探検隊（2011年～）

- ・市立緑ヶ丘霊園において、生物の生育状況や保水力の状態の調査を行い、調査結果を踏まえて、外来植物の駆除作業や保水力向上の取組、湧水¹⁰の整備による水辺の創出に向けた取組等を実施しました。

●たかつ生きもの探検隊（2015年～）

- ・専門家と一緒に緑ヶ丘霊園内の森を観察し、生きもの探しなどを行う小学生を対象としたイベントを実施しました。

【成果】

- ・「たかつ水と緑の探検隊」については、市立緑ヶ丘霊園の森をモデル地区とした継続的な取組により、生物多様性や保水力向上等の地球温暖化適応策に係る森の再生についての実践的な取組ができています。
- ・「たかつ生きもの探検隊」については、親子で楽しみながら、生物多様性や地球温暖化適応策の考え方に触れられる機会を継続的に提供できています。
- ・「たかつ水と緑の探検隊」、「たかつ生きもの探検隊」とともに、2017年度実施時のアンケートでは、参加者の90%近くから「エコシティたかつへの理解が深まった」との回答が得られました。
- ・緑ヶ丘霊園で発見された準希少植物であるエビネランの域外保全¹¹を株式会社富士通ゼネラル、NPO法人鶴見川流域ネットワーク、高津区役所の三者が連携し、富士通ゼネラル本社敷地内で実施することができました。

【課題】

- ・「たかつ水と緑の探検隊」については、これまでの成果等を踏まえ、今後の方向性について検討する必要があります。

¹⁰ 泉とも呼ばれ、地中にある地下水が自然に出口を見つけて湧き出したものをいう

¹¹ 絶滅危惧種を守るため、安全な施設に生きものを保護して、それらを増やすことにより絶滅を回避する方法

(3) 橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進

【目的】

高津区、特に橘地区における地域資源を活用した地域レベルからの地元意識、ふるさと意識の醸成に寄与するとともに地域活性化に寄与する取り組みを、総合的かつ多面的に行うため、市民による「たちばな農のあるまちづくり」推進会議を設置し、協働で推進します。

【主な取組】

- 地域の魅力を再発見し、食と農を通じた区民の交流を促すとともに、地産池消¹²を進め、地場産野菜を地元で食する機会を拡充しました。
 - ・ファーマーズマーケット「高津さんの市」の開催
 - ・農産物の紹介販売を実施
 - ・地産池消農産物の直売所等を掲載した「たちばな農のあるまちづくり おさんぽマップ」の作成
- 農のある風景と暮らしを、次代に伝えるための活動を創出・拡大しました。
 - ・農業体験イベントやまち歩きイベントの開催
 - ・たちばな風景撮影ツアーとたちばな風景写真展の開催
- 食と農の交流拠点機能を整備し、拠点との連携を行いました。
 - ・地域交流拠点「メサ・グランデ」との連携

【成果】

- ・「高津さんの市」では、実施当初から着実に来場者数を伸ばしており、地域のイベントとしてしっかり定着していることから、地産池消への理解を図るとともに、農家と区民の交流を促すことができました。
- ・農業体験イベントでは、地場産野菜、地元農家と触れ合いながら「食」と「農」を体感して学ぶことで、都市農業の重要性への理解を図ることができました。
- ・写真ツアー、写真展を市民参加により実施し、区の地域資源である「たちばな地区の農のある風景」の魅力を効果的に発信することができました。
- ・区内の直売所マップに、地域の見どころや「たちばな農のあるまちづくり」の取り組みの紹介もまとめたPRパンフレット「おさんぽマップ」を市民協働で作成し、区内外で発信しました。

【課題】

- ・取り組みの認知度をより一層広げるため、新たな手法の導入を検討する必要があります。

¹² 地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること

(4) 区役所庁舎のエコシティホール化の推進

【目的】

区役所庁舎を環境展示場「エコシティホール」として整備し、環境学習の場として活用するとともに、関連データの収集や情報発信を行いつつ、モデル事業者としての区役所の実践を示します。

【主な取組】

- ・区役所を環境展示場として整備（2009年～）：屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）、雨水利用、太陽光発電システム、遮熱塗装、階段ペイント、人感センサーLED、ビオトープ、光触媒、ペットボトルキャップベンチ等
- ・エコシティホールツアーの実施（2009年～）

【成果】

- ・区役所の率先した取組や地球温暖化防止活動推進センターとの連携により、エコシティホールツアーには累計400名以上の参加があり、「エコシティたかつ」の理念や環境意識の啓発を体験を通じて行うことができました。

【課題】

- ・環境対策のトレンドに対応し、より多くの区民に効果的な普及啓発を行うため、内容の充実を図っていく必要があります。

(5) 各種環境普及啓発活動の推進

【目的】

区民の地球温暖化適応策や生物多様性保全等に関する意識啓発を図るとともに、「エコシティたかつ」の取り組みに対する理解向上を図ります。

【主な取組】

- 「エコシティたかつ」推進フォーラム（2009年、2012年～）
 - ・学校ビオトープ交流会、環境活動発表会、地球温暖化適応策に関する講演会等を実施しました。
- たかつエコシティツアー（2016年～）
 - ・区内を中心として、地球温暖化適応策や生物多様性保全などのエコに関する取組を見学するツアーを開催しました。
- おうちビオトープ大作戦（2016年）
 - ・身近なアクションの提案として、自宅等でビオトープを設ける意義や方法等を紹介する講習会を開催するとともに、FacebookやInstagram、地域情報紙にて取組の募集を行い、その内容の広報を行いました。
- 株式会社丸井からのレジ袋削減に伴う寄付金の受納
(寄付受納累計額：1,953,728円)（2009年～）
 - ・マルイファミリー溝口（まるい食遊館）での買い物客がレジ袋を辞退した場合に、1人につき3円が高津区役所（「エコシティたかつ」推進事業）とNPO法人多摩川エコミュージアムへ寄付されています（寄付先は買い物客が選択）。
- JR武蔵溝ノ口駅デジタルサイネージにおける「エコシティたかつ」の広報の実施（2018年～）
 - ・2017年度に「エコステ」となった武蔵溝ノ口駅に設置されているデジタルサイネージにて「エコシティたかつ」の広報画像を放映。

【成果】

- ・さまざまな普及啓発活動の実施により、地道ながらも着実に「エコシティたかつ」の理念や環境意識の啓発を行うことができました。特に、「エコシティたかつ」推進フォーラムでは、参加団体間の交流が生まれるとともに、参加した区内小学校児童の保護者に対する啓発にもつながっています。

【課題】

- ・着実に取組を進めている一方で、2016年度高津区区民ニーズ調査の結果を見ると、「エコシティたかつ」推進事業の認知度は極めて低く、効果的な普及啓発手法について検討を行い、多様な主体との連携等によりさらなる普及啓発の取組を行っていく必要があります。

(6) 「エコシティたかつ」推進のための体制作り

【目的】

「エコシティたかつ」の実現に向けて、様々な主体が参加し、主体間の連携やプロジェクト間の調整、市域全体との連携・調整、多様な媒体を活用した効果的な情報発信等を行う推進体制を構築します。

【主な取組】

- ・「エコシティたかつ」推進会議の定期的な開催（2008年～）

【成果】

- ・「エコシティたかつ」推進会議には、学識経験者や各種団体、民間事業者、公募の委員、行政関係者等が参加し、各委員（団体）同士の連携や「エコシティたかつ」の基本目標達成に向けた取組を推進するための安定的な体制を築くことができました。

【課題】

- ・より多くの区民に「エコシティたかつ」の理念や目標等を共有し、取組に参加してもらったり各主体間の協働・連携をより一層促進していく体制づくりが課題となっています。

(7) 小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト

【目的】

流域での自然の地形（大地のデコボコ）を前提とした水の流れや地球温暖化適応策を考える機会を区民に提供します。

【主な取組】

- ・「エコシティたかつ」推進会議委員である明治大学の田中教授の研究室との協働により、橘小学校及び南原小学校を対象として、3次元スキャナーを用いたデータ計測を行い、その成果物を用いて、橘小学校及び南原小学校において出張授業を行いました。（2017年）

【成果】

- ・「学校流域プロジェクト」の次段階の取組として、小学校という子どもたちをはじめとした地域住民に身近な場所を3次元スキャナーで計測し、地球温暖化適応策について学び、考えるための素材（3Dデータ及び2,000分の1スケールの学校敷地周辺立体地形図）を作成することができました。また、3Dデータ等を用いて地球温暖化適応策の考え方を子どもたちに伝えることができました。

【課題】

- ・子どもたちをはじめとしたより多くの人たちに、より効果的に地球温暖化適応策の考え方を伝えるため、より多くの場所・範囲で3Dデータを作成するとともに、3Dデータを用いて地球温暖化適応策の考え方を伝えていける人材の育成が必要です。

(8) 地図による地域環境資源の共有化の促進

【目的】

多様な地域情報を入れたベースマップを作成し、地域の地形的な特性や環境資源を的確に把握し、施策展開のあり方を検討する際の基礎的データのひとつとして活用します。また、ベースマップを活用することにより、「エコシティたかつ」の推進に関わる多様な主体が意見交換を有効に進め、共通認識を持つことを目的とします。

【主な取組】

- ・ 2000分の1スケールの高津区の立体地形図を作成（2009年）
- ・ 高津区の流域（小流域）区分マップ等を作成し、「エコシティたかつ」ホームページで公開（2010年）
- ・ 首都大学東京との連携による市民参加型のヒートアイランド¹³調査、クールスポット調査の実施によるマップ作成（2009年～2011年）
- ・ 流域界¹⁴や過去の浸水被害箇所を記載し、大地の高低差が視覚的に確認できる「高津区流域地形地図（たかつ凸凹マップ）」を作成（2015年）

【成果】

- ・ 2000分の1スケールの立体地形図は「エコシティたかつ」の考え方をイベント参加者等に視覚的に理解してもらうことに寄与しています。
- ・ 高津区流域地形地図（たかつ凸凹マップ）は区民等の関心を引きつけるものとなっており、県立向の岡工業高校にて、本市が協力し、高津区流域地形地図（たかつ凸凹マップ）を活用した授業（フィールドワーク）が実施されるなど、高津区流域地形地図（たかつ凸凹マップ）を活用し、「エコシティたかつ」の理念や地球温暖化適応策の考え方等を区民等に分かりやすく伝えることができました。

【課題】

- ・ 各種マップ等の統合・情報の充実について検討する余地があります。

¹³ 都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人口排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象

¹⁴ 各流域の境界線のこと

(9) その他の取組

- エコ企業調査として、民間企業等7事業所等を視察（2009年、2011年～2013年）
- 区民との協働により、たかつ花街道における花壇の維持管理やキラリデッキ花段植栽体験を実施（エコシティたかつ推進方針策定以前から継続して実施）
- 「まちなか油田プロジェクト」として、区内約30箇所の拠点で廃食用油を回収するとともに、リサイクル石けん等の資源循環に関する取組を推進
(2009年～2010年)

(10) 当初の推進方針で示されていた中長期的なプロジェクト案及び「これからの検討課題」の取組状況

中長期的な視点からのまちづくりについては、川崎市総合計画に基づき取組を進めてきました。

円筒分水、かすみ堤を活かした「緑の回廊¹⁵」づくりの推進については、地域住民を中心として組織された管理運営組織（久地円筒分水サポートクラブ）との協働により円筒分水修景施設の維持管理を行うとともに、円筒分水スプリングフェスタ等で活用をしています。また、かすみ堤については、国との長期にわたる交渉の末、2017年に国が河川区域に再編入させることを決定したことにより、保全が完了しました。

小さな循環・生ごみリサイクルシステムの構築については、環境局において、生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有する市民の方を「川崎市生ごみリサイクルリーダー」として認定し、生ごみリサイクルに取り組む市民の方々の相談・指導等を行うために派遣する「生ごみリサイクルリーダー派遣制度」を2009年から開始しました。また、2010年からは生ごみリサイクル活動を行う団体への助成金制度を創設し、取組を推進しています。

水の道調査に基づく復元水系図の作成については、高津区まちづくり協議会が旧平瀬川の地図を作成し、2013年から旧平瀬川の緑道化をめざして継続的に取組を進めています。

仮称「たかつ地域水循環計画」の検討については、2012年に「川崎市水環境保全計画」が策定され、この計画とも連携する形で「エコシティたかつ」推進事業が進められてきました。

また、環境負荷の小さい地域交通政策の検討の一環として、燃料電池自動車を公用車として導入し、これを活用した啓発を実施するなど、燃料電池自動車普及に向けた取組を市として進めています。

¹⁵一般的には、野生生物の生息地間を結ぶ、野生生物の移動に配慮した連続性のあるネットワークされた森林や緑地などの空間を言い、生態系ネットワークなどと呼ばれることもある

行政区レベルでの環境マネジメント¹⁶の実践的な取組としては、高津区地域課題対応事業の全ての事業について、予算要求などの次年度事業検討の機会において環境配慮の視点から事業の見直しを行っています。

また、2017年に改定された川崎市都市計画マスタープラン¹⁷に基づき、流域を視野に入れた総合的な治水対策や環境政策と都市政策を連動させたまちづくりをめざしています。

さらに、環境政策、経済政策、社会政策に対して統合的アプローチを進め、循環型都市構造への転換などに取り組むことにより、コミュニティの持続可能性を高める必要性を踏まえて、コミュニティの在り方についての検討を全市レベルで進めています。

¹⁶事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと

¹⁷都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、市民の意見を反映した上で、将来の都市像（市街地像）を展望し、土地利用の方針や都市施設整備の方針、市街地整備の方針を示している

3 地球温暖化の現状、社会状況の変化等

(1) 地球温暖化の現状

私たちがすむ地球は、異常気象や局地的豪雨、洪水、絶滅種の増加など、依然として大変な環境危機にさらされています。

温暖化の原因となる二酸化炭素の濃度は、工業化が進む前の1750年にはおよそ280ppmでしたが、2005年にはおよそ380ppmと増加し、2018年時点では400ppmを超える状況となっています。

世界の平均気温について、国連気候変動に関する政府間パネル¹⁸（以下「IPCC」という）の第5次報告書によると、2081年から2100年までの世界の平均地上気温は、1986年から2005年までの20年間の平均から、厳しい温暖化対策を採らなかった場合で2.6℃から4.8℃上昇するとされています。また、世界平均地上気温が上昇するにつれて、中緯度の陸域のほとんどと湿潤な熱帯域において、今世紀末までに極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いともされています。

また、環境省レッドリストによれば、日本における絶滅危惧種の数は2012年に3430種だったものが2018年には3675種に増加しており、生物多様性の減少が課題となっています。

さらには、IPCCの第5次報告書によれば、気温上昇、異常気象の増加、海面上昇などの温暖化の影響はたとえ温室効果ガスの人為的な排出が停止したとしても、何世紀にもわたって持続するだろうと予測されています。

(2) 社会状況の変化

2009年の「エコシティたかつ」推進方針の策定以後、地球温暖化対策等に関する社会状況にもさまざまな変化がありました。

パリ協定¹⁹の合意や国の地球温暖化対策計画²⁰の策定、各種法改正等により、地球温暖化対策等に関する取組がさまざまな社会・経済システムに組み込まれてきています。

2011年3月に発生した東日本大震災後、複数の発電所が停止し電力需給が逼迫したことにより、省エネ意識の徹底や再生可能エネルギーに対する注目の高まりなど、エネルギーに関する環境が大きく変化しました。

「エコシティたかつ」推進方針に関連が深い動向としては、2015年に国が気候変動の影響への適応策を計画的かつ総合的に進めるため、「気候変動の影響への適応計画」を策定し

¹⁸ 各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とする組織。195の国と地域が参加し、5～7年毎にその間の気候変動に関する科学的知見の評価を行い、その結果をまとめた報告書を作成・発表している

¹⁹ 全ての国が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組み。世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ、1.5℃に抑える努力の追求などが盛り込まれている

²⁰ 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策法に基づいて策定する、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画。温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載されている

たことが挙げられます。この適応計画は、気候変動の影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指しており、自然生態系や自然災害・沿岸域、国民生活・都市生活などの7分野における取組等を設定しています。また、2018年12月には国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化した「気候変動適応法」が施行されました。さらに、本市においても、2014年に「生物多様性かわさき戦略」が策定されたほか、国の動向を踏まえ、2018年には適応策も含めた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」が策定されました。

地球温暖化対策は、緩和策（温室効果ガス排出の削減や吸収策）と適応策（気候変動がもたらす水災害や生物多様性の減少等、悪影響への対応策）の両輪によって進めていくことがますます重要となっています。

4 「エコシティたかつ」基本理念と基本目標

(1) 「エコシティたかつ」の基本理念

地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市構造の再生と創造 ～100年後のたかつのまちのために～

高津区は、南に広がる下末吉台地地域と北側の多摩川方向に開けた平坦地、並びにそれらの境界に伸びる多摩川崖線のベルトで構成され、農地や、崖線²¹にそった緑が多く残っており、多摩川や平瀬川、矢上川、二ヶ領用水などの水系にも恵まれています。このような地形・水系・緑の配置をふまえ、温室効果ガス²²排出の削減吸収策とともに、水災害への対応ならびに生物多様性の保全に長期的なスパンでより一層つとめてゆく必要があります。

「エコシティたかつ」推進方針策定から10年近くが経過した現在においても、市民健康の森や二ヶ領用水における取組をはじめとする緑や水の保全を目指す活動や、廃食油や落葉・生ごみリサイクルなど、様々な市民活動が行われており、市民や企業などの環境に対する意識もより一層の高まりを見せています。行政のみでは解決できない課題について、市民、企業、学校、行政等の協働によるさらなる対応が求められます。

このような地球環境における現状と課題がある中で、地域から環境課題の解決に向けた取組を継続的に進めていくことが大切です。引き続き、高津区で生活し、学び、働き、活動する私たちは、100年後のたかつのまちのために、いま、私たちにできることを、行動に結びつけていくことが必要です。私たちは、地域社会の一員として、高津区の特性を活かし、地球環境危機の時代に対応した、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市の再生と創造をめざし、取組を進めます。この取組により、「生活の質」を問い直し、高めながら、より豊かな社会への転換を図ります。

²¹台地などの平坦面から谷底面に向かう崖状の斜面が、川に沿って連続している地形や場所をさし、斜面緑地として残っている場合が多い。また、湧水がある場合もある。

²²大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）及び三ふっ化窒素（NF₃）の7種類の温室効果ガスが規定されている。

「自然の賑わい」とは…

生物多様性条約“Convention on Biological Diversity”では、“biological diversity”は、生物の種の多様性、遺伝の多様性、生態系²³の多様性と定義されています。この生態系の定義の仕方は、一部では、複雑な相互関係で結びついた生物の高次の組織などとして定義されています。

しかし、伝統的に生態系とは、流域や丘陵など地べたを含むものというほかありません。

めずらしい生きものだけを守るのではなく、まちにある池や湿地、森などの多様な生態系を守れば同時にたくさんの生きものを守ることができます。そのため、生きものに注目する時は“生きものの賑わい”、両方を総合的に言う時には“自然の賑わい”という言葉を使うようにしています。

²³ 川、沼、水田、山林など、あるまとまりを持った自然環境と、そこに生息するすべての生きもので構成される一体の環境をいい、これらをとりまく非生物的環境要因（太陽光、降雨、その他）も含む

(2) 「エコシティたかつ」実現のための基本目標

- I 低炭素・省資源社会の実現
- II 自然共生型都市再生の推進
- III 地域に即した防災まちづくりの推進

I 低炭素・省資源社会の実現

- 市民一人ひとりが、身近なアクションをおこすことにより、地域（地球）の二酸化炭素の削減につなげ、資源を有効に活用します
- アクションを通じて環境を大切にする心（エコ・マインド）を育み、ライフスタイルの変革を促すことで、「生活の質」を再考し、その向上と、豊かな市民生活の実現、新たな文化・価値創造をめざします
- 国の地球温暖化対策計画や川崎市地球温暖化対策推進基本計画、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）²⁴など、国や川崎市の計画と連動し、地域から実践します

II 自然共生型都市再生の推進

- 水系や流域、丘陵、崖線、谷戸²⁵などのランドスケープ²⁶を重視した緑の保全と創造に取り組みます
- 農的空間（市街化区域²⁷内の生産緑地、市街化調整区域²⁸内の農地）を活かした緑豊かなまちづくりを進めます
- 国の生物多様性国家戦略²⁹の趣旨や、川崎市の環境基本計画³⁰、緑の基本計画³¹、生物多様性かわさき戦略等を踏まえ、生命（いのち）の賑わい豊かな自然共生型の都市再生を、地域から推進します
- 川崎市都市計画マスタープランを踏まえて、人と自然が共生する視点からの都市づくりを目指します。

²⁴ 市民や事業者など川崎市の多様な主体が丸となって取り組む温暖化戦略。この戦略の基本的な考え方は、環境と経済の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、全市をあげて取り組むことであり、3つの柱、1. 川崎の特徴・強みを活かした環境対策を進めます 2. 環境技術による国際貢献を進めます 3. 多様な主体の協働によりCO2削減に取り組めます を中心にして、活動を展開していく

²⁵ 台地や丘陵地が湧水などの浸食によって複雑に刻み込まれた地形をいう。雑木林からわき出た湧水と清流が特徴。この清流を集めて古くから谷戸の水田（谷戸田）が行われてきた。このような雑木林、清流、水田のある谷戸の環境は、多様な生きものが生息する地域である。地域によっては「谷津」「谷地」とも呼ばれている。

²⁶ 地形を基本とした景観のことをいう。流域の河川景観においては、山、水面、植生などの自然物と、それに人為的な作用を受けた土地及び建物や土木構造物から構成される。

²⁷ 都市計画法に基づく区域区分の一つ。既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

²⁸ 都市計画法に基づく区域区分の一つ。市街化を抑制すべき区域。

²⁹ 生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。1995年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行っている

³⁰ 市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、川崎市環境基本条例第8条に基づき策定されたもの。計画では、計画全体の目標となる「めざすべき環境像」や計画がめざす「6つのまちの姿」を明らかにするとともに、これらの実現に向けて取り組む重点分野や基本的施策の内容、目標等を定めています。

³¹ 都市緑地法に基づき、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備等を総合的に進めるための目標と施策を位置づけた基本計画

Ⅲ 地域に即した防災まちづくりの推進

- 局地的豪雨や台風の巨大化等による洪水や、渇水の深刻化など、気候変動によって増大すると予想される災害に適応しうる流域視野の地域の地形や水循環の特性に即した「水災害適応型都市」づくりを推進します
- 家庭や学校における雨水貯留・雨水利用・緑の保全による地下水の涵養等、流域を意識した治水の実践を足元から積み上げます

5 「エコシティたかつ」の実現に向けた基本的考え方

(1) 「エコシティたかつ」推進にあたっての視点

「エコシティたかつ」推進方針では、前述の3つの基本目標に対する取組を、多様な主体の協働・連携により展開していきます。

取組を展開する際の視点として、次の4点を整理しました。

- ① 環境的・社会的・経済的持続可能性の実現
- ② 地域の流域特性に根ざした事業推進
- ③ 多様な主体の協働・連携による推進、参加促進と担い手の育成
- ④ 区の事務事業の環境視点からの見直しと総合的展開

① 環境的・社会的・経済的持続可能性の実現

環境的持続可能性を実現するためには、同時に、社会的・経済的な視点からの取組も必要です。「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」では、地球温暖化対策等が産業振興や防災等の経済・社会的側面にも関わるまちづくりの諸課題の解決に資することを踏まえ、地球温暖化対策等によって得られる多様な便益（マルチベネフィット）に着眼することを基本理念としています。「エコシティたかつ」の推進においても、環境的視点を重視しながらも、社会的視点や経済的視点を取り入れた取組を推進することにより、持続可能な都市をめざします。また、これらの考え方は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むというSDGs³²の考え方に沿うものでもあります。

② 地域の流域特性に根ざした事業推進

「平成30年7月豪雨」や「平成29年7月九州北部豪雨」等、近年、西日本を中心として、毎年のように被害が甚大な豪雨災害が起きており、地球温暖化適応策の考え方や取組はますます重要となっています。

高津区には、下末吉台地面、その崖線、台地に刻まれた谷戸群、そして多摩川方向に開かれた低平地の4つの特徴的な地形があり、これらが大小の流域に区分されます。高津の基本的な地形に配慮し、それぞれの流域に根ざした緑地保全や健全な水循環系システムを構築することは、地球温暖化に伴う自然災害への適応策として、市民が安全に暮らしていくことのできる水災害に強い都市の基盤づくりとなります。また、場合によっては、地域の流域特性を踏まえて区における防災関連の取組と連携することで効果的に事業を推進することができると考えられます。

さらに、流域特性に応じたランドスケープデザインの視点から、良好な景観づくりにも取り組みます。

³² 2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとなっている。

③ 多様な主体の協働・連携による推進、市民の参加促進と担い手の育成

市民、企業、学校、行政等の多様な主体が情報共有を進め、共通の目標に向かって、それぞれの役割と責任の中でできることを行い、連携することで大きな推進力を生み、相乗的な事業展開や新たな取組の誘発につなげることが大切です。さらに、テーマによっては区内だけではなく、他の地域と連携することが必要となることも考えられます。

また、協働・連携による推進力をより一層大きなものとしていくためには、普及啓発活動や環境教育・学習などを通じた「エコシティたかつ」への参加促進と、地域での協働の担い手となる人材育成や活動支援が重要です。

④ 区の事務事業の環境視点からの見直しと総合的展開

地域課題対応事業を中心とする高津区の事業を環境的視点から捉え直し、必要に応じて区役所が実施する各事業間の連携を進めることにより、効果的・効率的に「エコシティたかつ」を推進していきます。

コラム

「健全な水循環系システム」とは…

降った雨が地中にしみこみ、それが川や地下水となって、海へ流れ、水蒸気となって雲となり雨になる、という水の循環があります。その水の循環のあり方が人々の暮らしを脅かさず、健全で豊かな産業や自然を支え、またそれぞれにバランス良く、良い効果を与えることを水循環の健全化を図るといいます。治水も含み、ハード、ソフト、両方のシステムを表します。

(2) 2019年度以降の当面の取組

<基本目標>

I 低炭素・省資源社会の実現

II 自然共生型都市再生の推進

III 地域に即した防災まちづくりの推進

	I	II	III
<p>●学校流域プロジェクト</p> <p>学校を、健全な水循環と生き物の賑わいを再生し支える地域のモデル基地と位置づけ、これまでに整備したビオトープ等を学習活動、地域との交流活動等に活用します。活用にあたっては、これまで中心となっていた生物多様性の視点に加えて、地球温暖化適応策の視点も加えていくことを目指します。また、教職員向け研修会についても、引き続き実施していきます。</p>	○	◎	◎
<p>●区役所の緑化等、環境技術導入によるエコシティホール化の推進</p> <p>庁舎を環境展示場「エコシティホール」とし、来庁者への環境教育の場とするとともに、モデル事業者として実践を示します。</p>	○	○	○
<p>●たかつの自然の賑わいづくり事業</p> <p>市立緑ヶ丘霊園の谷戸の森をモデル地区として取組を進めてきた「水と緑の探検隊」については、森の再生に向けて着実に成果が出ていることから、今後も「エコシティたかつ」推進会議で方向性を確認しながら継続的に取組を進めていきます。また、「たかつ生きもの探検隊」についても、区民のニーズが高い事業であるため、引き続き実施していきます。</p>	○	○	○
<p>●「エコシティたかつ」推進フォーラム等、普及啓発イベントの実施</p> <p>「エコシティたかつ」への参加促進や多様な主体の連携により取組を進めていくため、「エコシティたかつ」推進会議の構成団体等との協働で、区民向けの啓発イベント等を実施します</p>	◎	○	○
<p>●橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進</p> <p>橘地区にある緑地等の環境資源、市街化調整区域内農地を中心とした営農活動等の地域資源を活かし、地域間交流の活性化、情報発信等に取り組みます。また、取組の認知度を一層広げるため、区内の地域資源の活用と連携について検討していきます。</p>	○	◎	○

	I	II	III
<p>●「緑と水でつなぐ 歴史街道 花街道」(緑化推進重点地区計画)の推進</p> <p>2008年に策定された「溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画³³」に基づき、溝口駅周辺市街地の都市緑化や良好な緑の景観づくりを進めます。</p>	○	◎	○
<p>●小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト</p> <p>子どもたちをはじめとした区民に、より効果的に地球温暖化適応策の考え方を伝えるため、より多くの場所・範囲で3Dデータを作成し、それらを用いて地球温暖化適応策の考え方を伝えていける人材の育成について検討します。</p>		◎	
<p>●「エコシティたかつ」推進のための体制づくり</p> <p>「エコシティたかつ」の実現に向けて、より多くの区民の参加を促進し、主体間の連携やプロジェクト間の調整、市域全体との連携・調整や多様な媒体を活用した効果的な情報発信等を行うためのより効果的な推進体制づくりを行っていきます</p>	○	○	○

◎ 当該基本目標と関係が深い

○ 当該基本目標と関係がある

³³川崎市緑の基本計画及び川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、市域において緑地の整備及び都市緑化などを重点的に推進する地区であり、2001(平成13)年9月に川崎市環境保全審議会の答申を受け9つの地区が指定された。川崎駅周辺地区、小杉地区、新百合丘地区に続き、2008(平成20)年3月、溝口駅周辺地区の計画が策定された。緑化推進のテーマを、「緑と水でつなぐ 歴史街道 花街道」とし、5つの基本方針と目標が設定された。

6 「エコシティたかつ」の推進体制

(1) 取組の推進体制

「エコシティたかつ」の取組は、市民グループ、町内会や学校、事業所、行政などの多様な主体がそれぞれに役割を担い、推進主体となることが求められるとともに、「エコシティたかつ」の実現に向け、これまでより一層、各主体間の協働・連携を促進しながら取組を進めていくことが大切になります。また、多くの市民（区民）に理念と取組のねらいを共有してもらい、取組への参加を呼びかけ、推進基盤を強化する必要があります。

(2) 「エコシティたかつ」推進会議

「エコシティたかつ」推進会議は2008年に設置され、会議の構成委員として、高津区民、市民グループ、事業者、区内学校関係者に加え、学識経験者、川崎市職員が参加し、事務局は高津区役所が担う体制となっています。

■ 「エコシティたかつ」推進会議の役割

「エコシティたかつ」推進会議は毎年度の取組内容・手法を決定し、取組を推進していく主体であるとともに、取組成果の検証・評価も行うものとします。また、中期的な取組内容についても、川崎市総合計画第3期実施計画の策定作業に合わせて「エコシティたかつ」推進会議が主体となって検討を行うものとします。

また、「エコシティたかつ」の実現に向けて、様々な主体による対話と協働、調整の場としての役割を担います。

(3) 方針の見直しの仕組み

「エコシティたかつ」推進方針は、社会状況の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行っていくものです。方針の見直し・改定にあたっては、「エコシティたかつ」推進会議が主体となり、見直しのプロセスはホームページ等で広く区民に公開していきます。

「エコシティたかつ」推進方針

2018（平成30）年3月改定

発行 川崎市
事務局 川崎市 高津区役所 まちづくり推進部 企画課
〒213-8570 川崎市高津区下作延 2-8-1
電話 044-861-3131 FAX 044-861-3103
電子メール 67kikaku@city.kawasaki.jp